

第13回定時株主総会招集ご通知

enigma

DATE

平成29年4月27日（木曜日） 午前10時

VENUE

東京都港区赤坂九丁目7番1号
ミッドタウンタワー4階
東京ミッドタウン・カンファレンス
Room1&2

CONTENTS

株主の皆様へ	1
第13回定時株主総会招集ご通知	4
事業報告	5
連結計算書類	24
計算書類	33
監査報告書	40
（ご参考）	44

株式会社エニグモ

証券コード：3665

成長し続けるグローバルベンチャーを目指して

第 13 期は、第 12 期の戦略的投資が実り、上場以来最高の売上成長率を記録した「力強い成長の年」となりました。

主力事業の海外ファッション通販サイト・BUYMA（バイマ）は、総取扱高 332.7 億円（前期比 36.2% 増）、売上高 41.4 億円（前期比 45.1% 増）、営業利益 17.6 億円（前期比 705.2% 増）、親会社株主に帰属する当期純利益 11.4 億円（前期は 1.8 億円の親会社株主に帰属する当期純損失）となり、総取扱高、売上、利益とも過去最高を記録いたしました。

しかし、BUYMA にとって、事業環境は為替が大幅な円安に転ずるなど、決して追い風ではありませんでした。これが数年前であれば、成長は減速していたと思います。

この環境下で、ぐらつくことなく高い成長を維持できたのは、第 12 期の投資で、しっかりとした BUYMA ブランドが確立できたことと、運営体制と機能の強化により、品ぞろえ、価格、買物体験の質の 3 点において、格段の進化があったからだと考えております。

2017 年 2 月には会員数も 400 万人を突破し、これまでファッションコンシャスな限定的なユーザーが利用していると思われがちでしたが、各年代、男女とも好調に、利用者の裾野が広がってきております。

特別な後押しがなく、まさに、自力でこのような結果を残すことができたという意味で、上場以来最も満足のいく一年でした。

加えて、さらなる成長のための足がかりを作ることもしました。

使わなくなったアイテムの販売ができるリセールサービス、ファッションとの出会いを創出するメディアサービス、さらにグローバル BUYMA は、小さいながらも、右肩あがりで数字を伸ばしてきています。過去、複数のサービスの立ち上げ、いくつかの成功不成功を体験してきましたが、その経験を踏まえて、これらのサービスには確かな手応えを感じています。

第 14 期は、品ぞろえの多様化、ユーザーの拡大を受けて、従来ターゲット層としていた女性 1,000 万人から男女含めて 4,000 万人をターゲットと捉え直し、より多くのお客様の要望に応えられるよう、BUYMA のコアな機能であるインフラの整備、決済方法の多様化などに取り組み、サービスのステージを一段上へと進化させます。

そして、買物体験の質を向上させ、お客様の満足度を高めることに注力します。

また、昨年順調に立ち上がった各種サービスは、0 から 1 の段階から、1 から 10 へと意味ある規模に伸長させるべく、開発と運用のスピードをあげることに徹底します。

これらの各種サービスは、BUYMA と相乗的に成長する関係にあります。

BUYMA の会員が増えれば増えるほど、周辺サービスへの送客が増え、周辺サービスの利用者が増えれば増えるほど、BUYMA への送客やポイントが増えるという好循環を生み出します。また、国内BUYMAの規模が大きくなればなるほど、グローバルBUYMAに提供できるアイテム数やノウハウも増え、成長を後押しします。

高い成長を維持する国内BUYMAを核として、密に連携し相乗的に成長する周辺サービス。

そして、国内の恩恵を最大限活用できるグローバルBUYMA。

BUYMA 経済圏を世界に広げ、グローバルベンチャーになるという目標に向けて、布陣は整いつつあります。

全社一丸となって邁進してまいりますので、株主の皆様には、エニグモを長期的な視点で暖かく見守っていただければ幸いです。今後ともご理解とご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

代表取締役 須田将啓

| ENIGMO MISSION STATEMENT

世界が変わる流れをつくる

ENIGMO 7

やんちゃであれ！

世の中に「仕掛ける」のは、予想外の行動をとるヤツ。既成概念を超えるヤツ。
正論と予定調和が好きな大人にはなるな。他人の意見にひるむな。
ガキのようにやんちゃなオトナでいよう。

仕事に美学を！

仕事に美学をもとう。ひとの真似をしない。誰かのせいにしない。言い訳をしない。
仕事だからと割り切らずに、恋愛や人生とおなじように、自分がかっこいいと思うことを貫け。

本質を掴め！

ゴールにたどり着く意外な道筋、古いルールを破る新しいルール、不可能を可能にする「例外」。
モノゴトの奥にある本質を掴めば、誰かがつくった決まりごと、難攻不落に見えた鉄壁も崩せる。

オープンに！

企んで駆け引きするのは80年代。情報を操れる時代は終わった。
今はフェアでオープンな人と企業が生き残る。バカ正直なくらい誠実で、ちょうどいい。

リアルを追え！

自分を誤魔化すことに慣れている人は、言葉にリアリティがない。企画に心がない。
それでは人は動かない。むきだしの自分の心と身体で感じたリアルを、
すなおに言葉にする。アイデアにする。それだけで人は動く。

結果にこだわれ！

結果は意志で引きよせるもの。「できれば」を「ぜったい」にするだけで、
今やるべきことが見えてくる。過程や努力に甘えてはいけない。
理屈よりも結果で語れるヤツのところに、チャンスも人も集まってくる。

限界をやぶれ！

自分の限界を決めているのは、自分自身。できないと諦めなければ、人はどこまでも成長する。
エニグモの天井を破るくらいに、跳びあがれ。

株主各位

証券コード：3665
平成 29 年 4 月 7 日東京都港区南青山一丁目 26 番 1 号寿光ビル 7 階
株式会社エニグモ
代表取締役 最高経営責任者 須田将啓

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

日時	平成 29 年 4 月 27 日（木曜日） 午前 10 時
場所	東京都港区赤坂九丁目 7 番 1 号 ミッドタウンタワー 4 階 東京ミッドタウン・カンファレンス Room1&2 (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
目的事項	報告事項 1. 第 13 期（平成 28 年 2 月 1 日から平成 29 年 1 月 31 日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容 並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第 13 期（平成 28 年 2 月 1 日から平成 29 年 1 月 31 日まで）計算書類の内容報告の件

以上

※当日のご出席の際は、同封の出席票を会場受付にご提示くださいますようお願い申し上げます。なお、事業報告及び連結計算書類、計算書類に修正が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.enigmo.co.jp/>）に掲載させていただきます。

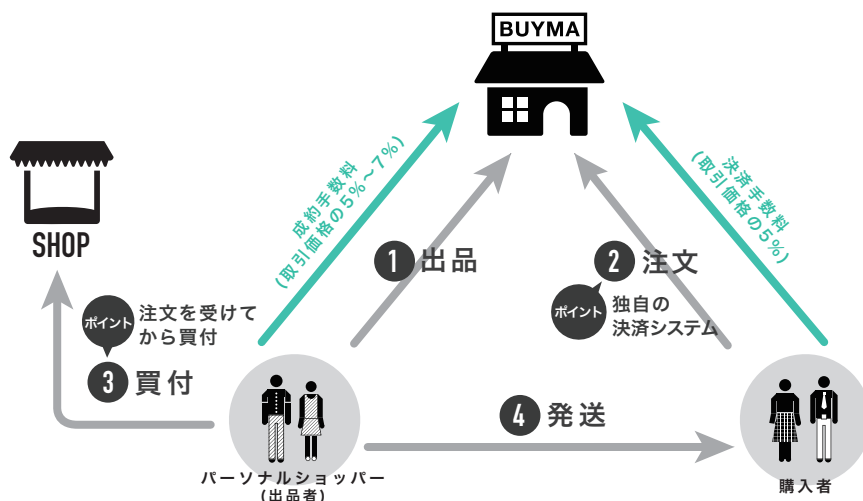
1. 企業集団の現況に関する事項

1. 主要な事業内容

BUYMA

当社の事業の中核となる「BUYMA(バイマ)」は、パーソナルショッパー業務(出品した商品の買付)を個人に開放してソーシャル化したことで、従来のビジネス構造とは異なる新しい価値を提供するCtoC(一般消費者間で行われる取引)型のプラットフォームです。出品者となるパーソナルショッパーは、主に海外在住の日本人が登録しており、現地の最先端アイテム、日本で買うより安いアイテムなど、世界中の魅力的なアイテムを「BUYMA」に出品します。パーソナルショッパーは、出品したアイテムに注文が入ってから買い付けすることが可能であるため、在庫リスクを持たずに取引を行うことができます。

また一般のパーソナルショッパーに加え、取引実績等から当社が優良と認定したプレミアムパーソナルショッパー及び法人として豊富な出品数と独自のラインナップを構成する法人ショップがあり、購入者はそれぞれの多種多様な嗜好にあわせてアイテムを購入することができるようになっております。



I ビジネスモデルの特徴



旬で豊富な品揃え

パーソナルショッパーが在庫リスクを持たずに販売ができるため、世界 135 カ国から旬なアイテムが幅広くラインナップされます。また、パーソナルショッパー 9.0 万人以上の嗜好性が反映されるため、多様化する消費者の趣味を幅広くカバーすることができます。トレンドの変化もパーソナルショッパーによっていち早くキャッチアップでき、常に旬なアイテムを取り扱うことができます。その結果、現在、登録ブランド 8,400 以上、日別の新規出品数 17,500 以上の幅広いラインナップを実現できており、堅調に拡大を続けてきております。



価格の適正性

店舗を持たず、中間業者を介さないため、現地に近い価格で提供可能となっております。また、パーソナルショッパー同士の競争原理が働くため適正な価格を実現できております。



在庫の効率化

今まで店舗で品切れ、サイズ切れ、入手困難なアイテムは諦める以外選択肢がありませんでした。「BUYMA」では、世界 135 カ国に点在するパーソナルショッパーが現地で調達することで、世界中に散在する在庫を仮想的に統合することができ、消費者の入手機会を大きく高めております。



スケーラビリティ

世界中のパーソナルショッパーと連携して、日本のトレンドを反映させる品揃え戦略、パーソナルショッパーを獲得し教育するパーソナルショッパーリレーション、検索エンジンで上位表示させるスペシャリストを擁した SEO 体制、芸能人や読者モデルと連携したソーシャルメディアマーケティング、雑誌・テレビへの徹底した PR 体制など、ソーシャル、マーケティング、テクノロジーを駆使した低コストな運用により、取引規模を効率的に拡大させることを可能とし、高い収益性を実現しております。



パーソナルショッパー

「BUYMA」では、世界 135 カ国に在住する 9.0 万人以上のファッション感度の高いパーソナルショッパーの中から自分の趣味嗜好に合うパーソナルショッパーを探すことができます。買付から配送まできめ細やかな対応でお買い物をサポートしてくれるパーソナルショッパーによって、日本にいながら世界中のトレンドをいち早くキャッチしつつ、自分だけのコーディネートを実現することができます。

2. 事業の経過及び成果

当社グループは「世界が変わる流れをつくる。」というミッションの下、インターネットを通じて、一般消費者が持つ個々の才能をネットワークし、今まで存在しなかった新しい価値を創造し、世界をよりよく変えることを目的として、ソーシャル・ショッピング・サイト「BUYMA（バイマ）」及び女性向けメディア「4meee!（フォーミー）」並びに「4yuuu!（フォーユー）」を中心とした事業を展開しております。

当連結会計年度（平成28年2月1日～平成29年1月31日）における我が国経済は、政府及び日本銀行による各種政策の効果等により企業収益や雇用は改善に向かいましたものの、中国をはじめとするアジア新興国や資源国等を起点とする世界経済の下振れ懸念に加えて、国際金融資本市場の変動、英国のEU離脱問題、米国新政権による経済・金融政策や保護主義的な貿易政策等の日本経済への影響が懸念されるなか、景気の先行きは予断を許さない状況にあります。

その一方で、ファッションEC市場におきましては、小売店やブランド等の事業者側によるオムニチャネル戦略やファッション系スマートフォンアプリ及び補償サービスの拡充等を背景に、堅調に拡大を続けております。

このような環境のなか、当社グループは、前期に実施した大型マスカンペーンにより獲得した認知を活かし、WEBマーケティングを中心とした「BUYMA」における「会員獲得施策」、「アクティブ率向上施策」及び「ARPU維持施策」等の刈り取り施策を推進するとともに、継続的な品ぞろえの拡充に加え、BUYMAアプリ限定のCMキャンペーンを始めとしたアプリ訴求施策及び、各種周辺サービス・機能等の運用強化を加速し、幅広い年代の購入者へ一層手軽にBUYMAでショッピングをお楽しみいただけるよう積極的にサービスの向上に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は4,147,824千円(前期比45.1%増)と順調に拡大し、営業利益は1,768,678千円(前期比705.2%増)、経常利益は1,763,414千円(前期比712.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益1,143,440千円(前期は180,426千円の親会社株主に帰属する当期純損失)と大幅な増収、増益となり、売上、利益ともに過去最高額を更新いたしました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

①ソーシャルコマース事業

ソーシャルコマース事業におきましては、個人がパーソナルショッパー（出品者）となって世界中の話題のアイテムを紹介・出品、販売ができるソーシャル・ショッピング・サイト「BUYMA（バイマ）」を中心とした運営をおこなっております。当連結会計期間におきましては、引き続き新規ユーザー及び既存会員のアクティブ化及びコンバージョン向上のため、多数のセールへの取り組みに加え、アプリ訴求型のCMキャンペーンの他、サービス・機能の拡充を図る各種施策を展開しました。また、パーソナルショッパーとの密な連携による出品数の拡充、社内インフラの強化をおこなっております。

以上の結果、会員数は3,998,041人（前期比33.1%増）、商品総取扱高は33,277百万円（前期比36.2%増）、売上高は3,861,860千円、セグメント利益は1,763,928千円と大幅に拡大しました。

②メディア事業

メディア事業におきましては、女性向けメディア「4meee!」及び主婦・ママ向けメディア「4yuuu!」において、広告収入が順調に成長しました。

以上の結果、売上高は287,381千円、セグメント利益は4,150千円となりました。

3. 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は4,229千円であります。
なお、当連結会計年度中につきましては、特記すべき事項はありません。

4. 資金調達の状況

該当事項はありません。

5. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当連結会計年度において、当社は平成28年4月に株式会社エニグモコリアを取得いたしました。これにより当連結会計年度より同社を連結子会社としております。

また、平成28年6月に新たに株式を取得したこと等に伴い、HowTwo株式会社を持分法の適用の範囲に含めております。

6. 対処すべき課題

環境変化が著しいインターネット関連業界において、当社グループが対処すべき主な課題は以下の7点と認識しております。

- ①ソーシャル・ショッピング・サイト「BUYMA」の継続的成長
- ②知名度の向上
- ③サイトの安全性強化
- ④取扱商品の拡充
- ⑤競合他社への対応
- ⑥優秀な人材の採用
- ⑦経営管理体制の強化

- ①ソーシャル・ショッピング・サイト「BUYMA」の継続的成長

ファッションEC市場はEC化率の高まりに後押しされ、拡大を続けております。このような市場環境に身をおく当社は、市場における位置づけをより確立するべく、更なる事業拡大を図ると共に、ソーシャルファッションNo.1を目指しファッションを通じて、皆様に常に新しい価値と楽しさを提案し続けることで、長期的な成長を実現してまいりたいと考えております。これらの具現化に向けて、ソーシャル・ショッピング・サイト「BUYMA」の成長が当社グループの安定的・継続的な発展に必要不可欠と考えております。そのためには、サービスの知名度向上に加え、パーソナ

ルショップーによる安定的な商品供給体制、出品商品の信頼性確保及び更なるサイトのユーザビリティ向上が必須であると考えております。当社グループでは、今後とも積極的な広告・広報活動を推進することにより「BUYMA」の認知度向上を目指していくと同時に、個人情報保護や知的財産権侵害品対策等によるサイトの信頼性・安全性強化、また、組織的な企画・開発体制により、グローバル展開や独自の経済圏確立を含む迅速なサービス向上及び拡大への取り組みを最重要課題として、「BUYMA」の発展に取り組んでいく方針です。

②知名度の向上

当社グループは、当社グループが運営するサービスの飛躍的な成長にとって、ソーシャル・ショッピング・サイト「BUYMA」の知名度の向上が必須であると考えております。また、大手企業との提携等も含めた事業展開をより有利に進めることや、サービスを支える優秀な人材を採用・確保するためには、「エニグモ」自体の知名度の向上も重要であると考えております。当社グループでは今後、効率的かつ積極的な広報活動を推進することにより、サービス並びに当社グループ自体の認知度向上を継続的に目指していく方針です。

③サイトの安全性強化

インターネット上でのショッピングサイト・交流サイトの普及に連れて、サイトの安全性維持に対する社会的要請は一層高まりを見せております。当社グループは、安心・安全な取引の場を提供する立場から、個人情報保護や知的財産権侵害品対策等も含めてサイトの安全性強化を最重要課題として、継続的に取り組んでいく方針です。

④取扱商品の拡充

ショッピング・サイトとしての魅力を向上させ、更に多くのユーザーの多種多様な潜在需要に対応すべく、更なる出品者の積極的獲得を行い、これらの出品者に対してトレンド情報の発信を展開・促進することで、媒体全体の取扱商品の拡充を図ってまいります。

⑤競合他社への対応

ファッション市場においては競合他社も取り組みを強化しており、今後競争が一層厳しくなっていくと予想されますが、多様化する世界中のファッションアイテムから旬な商品を限りなくラインナップできる当社グループ独自の強みとサービスの利便性を強化し、既存サービスの更なる成長を進めるとともに、これらの基盤を活かした新たなサービスの展開にも積極的に取り組んでまいります。

⑥優秀な人材の採用

グローバル展開を含めた今後の成長を推進するにあたり、ENIGMO7を体現する優秀で熱意のある人材を適時に採用することが、重要な課題と認識しているため、従業員が高いモチベーションを持って働ける環境や仕組みの整備・運用を進めてまいります。

⑦経営管理体制の強化

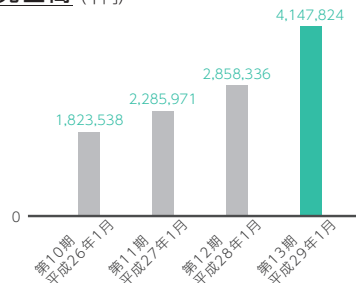
当社グループは、市場動向、競合企業、顧客ニーズ等の変化に対して速やかに且つ柔軟に対応できる組織を運営するため、経営管理体制の更なる強化に努めてまいります。また、企業価値を継続的に向上させるため、内部統制の更なる強化、法令遵守の徹底に努めてまいります。

7. 財産及び損益の状況の推移

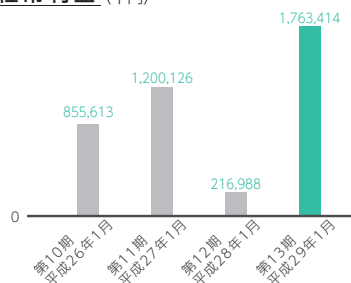
区 分	平成26年1月期 第10期	平成27年1月期 第11期	平成28年1月期 第12期	平成29年1月期 第13期 (当連結会計年度)
売上高 (千円)	1,823,538	2,285,971	2,858,336	4,147,824
営業利益 (千円)	852,082	1,196,078	219,670	1,768,678
経常利益 (千円)	855,613	1,200,126	216,988	1,763,414
親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純損失 (△)	—	—	△180,426	1,143,440
当期純利益 (千円)	523,778	708,750	—	—
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (円) (△)	25.94	33.64	△8.48	54.92
総資産 (千円)	2,966,529	4,142,085	3,314,915	5,080,360
純資産 (千円)	1,893,781	2,649,505	2,048,301	3,194,920

- (注) 1. 1株当たり当期純利益及び当期純損失は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 当社は、平成25年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合、及び平成26年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しておりますが、第10期（平成26年1月期）期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び当期純損失を算定しております。
3. 第12期が連結初年度となりますので、第11期以前については、当社単体の数値を記載しております。

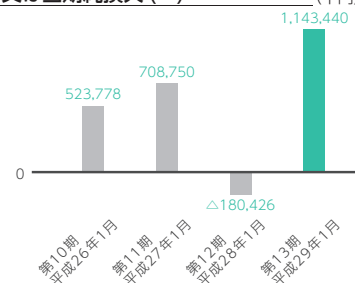
売上高 (千円)



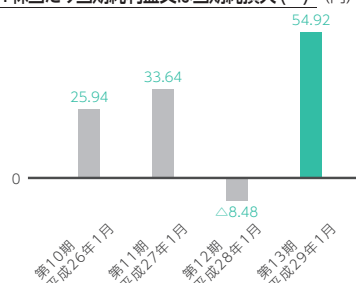
経常利益 (千円)



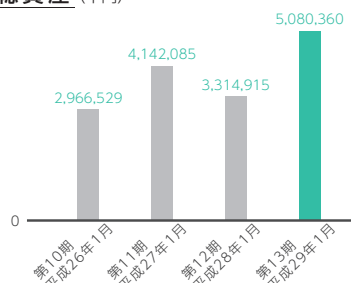
親会社株主に帰属する当期純利益
又は当期純損失 (△) (千円)



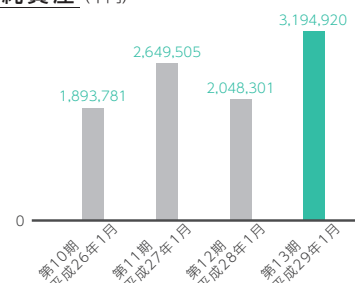
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)



総資産 (千円)



純資産 (千円)



8. 重要な子会社の状況（平成29年1月31日現在）

①重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
ロケットベンチャー株式会社	157,747千円	100.0%	メディア事業
株式会社エニグモコリア	2,100百万KRW (206,640千円)	95.2%	ソーシャルコマース事業

（注）「資本金」欄の（ ）による日本円表示につきましては、出資日の仲値で換算しております。

②特定完全子会社の状況

該当する子会社はありません。

9. 主要な事業所（平成29年1月31日現在）

本社：東京都港区

10. 従業員の状況（平成29年1月31日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
90名	21名

（注）従業員数にはアルバイトの年間平均雇用人員13名（1日8時間換算）を含めております。

11. 主要な借入先（平成29年1月31日現在）

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

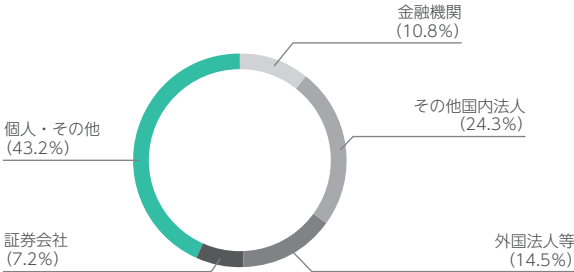
(平成29年1月31日現在)

1. 発行可能株式総数59,800,000株
2. 発行済株式の総数21,321,000株（自己株式500,000株を含む。）
3. 株主数4,820名
4. 大株主

株主名	持株数	持株比率
ソニー株式会社	5,000,000株	24.0%
須田 将啓	2,437,000株	11.7%
安藤 英男	1,725,000株	8.3%
株式会社SBI証券	906,300株	4.4%
志野 文哉	790,700株	3.8%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	682,700株	3.3%
五味 大輔	650,000株	3.1%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	632,200株	3.0%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	527,439株	2.5%
CBNY OBERWEIS INTERNATIONAL OPPORTUNITIES FUND	253,900株	1.2%

(注) 1. 当社は自己株式を500,000株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

5. 所有者別株式分布状況



3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
(平成29年1月31日現在)

第 8 回新株予約権			
保有人数	当社取締役	3 名	
	当社社外取締役	1 名	
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式		
新株予約権の目的となる株式の数	当社取締役	1,500,000株	
	当社社外取締役	300,000株	
新株予約権の払込金額	1株につき	10銭	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき	820円	
新株予約権の行使期間	自 平成27年 3 月	15 日	
	至 平成35年 3 月	14 日	

新株予約権の主な行使条件

- ① 当社の平成27年1月期から平成31年1月期までのいずれかの決算期において営業利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益をいい、以下同様とする。）が30億円を超過した場合、各新株予約権者は、営業利益が最初に30億円を超過した決算期（以下、「営業利益30億円達成期」という。）の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日まで、自身に割り当てられた新株予約権の個数の50%に相当する個数（1個未満の端数が生じる場合、これを切り捨てた数とする。）の新株予約権を行使することができる。
- ② 営業利益30億円達成期の後に平成31年1月期までのいずれかの決算期において当社の営業利益が50億円を超過した場合、各新株予約権者は、営業利益が最初に50億円を超過した決算期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日まで、割り当てられた新株予約権の個数から上記①に基づき行使した新株予約権の個数を差し引いた残数の新株予約権の全てを行使することができる。
- ③ 当社の平成27年1月期から平成31年1月期までのいずれかの決算期において営業利益が50億円を超過した場合（上記②に該当する場合は除く）、各新株予約権者は、営業利益が最初に50億円を超過した決算期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日まで、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権の全てを行使することができる。

第8回新株予約権

新株予約権の主な行使条件

- ④ 当社に適用される会計基準の変更等により、上記①乃至③で参照されている営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、当社取締役会の決議により、合理的な範囲内において、上記①乃至③の条件に代えて、当社の営業利益に代わる適正な指標を基準とする条件を定めることができるものとする。
- ⑤ 新株予約権者は、割当日以降に当社または当社が株式の全部又は一部を保有している会社（なお、保有割合は問わない）の取締役、監査役及び従業員の地位を全て喪失した場合には、新株予約権者としての地位を喪失し、以後、当該新株予約権を行使することはできない。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ⑥ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑦ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑧ 本新株予約権を1個未満の単位で行使することはできない。
- ⑨ その他の条件は本取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「第8回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注) 当社は、平成25年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合、及び平成26年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数は1,800,000株、1株当たりの発行価格は10銭、新株予約権の行使に際して払い込むべき1株当たりの金額は820円となっております。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(平成29年1月31日現在)

1. 取締役及び監査役の氏名等

地位及び担当	氏 名	重要な兼職の状況	
代表取締役 (最高経営責任者)	須 田 将 啓	株式会社エニグモコリア ロケットベンチャー株式会社	取締役 取締役
取 締 役 (最高執行責任者)	安 藤 英 男	株式会社エニグモコリア ロケットベンチャー株式会社	取締役 取締役
取 締 役 (コーポレートオペレー ション本部長)	金 田 洋 一	株式会社エニグモコリア ロケットベンチャー株式会社	取締役 監査役
取 締 役	十 時 裕 樹	ソニーモバイルコミュニケーションズ株式会社 ソニー株式会社 執行役EVP ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社 代表取締役	代表取締役
常勤監査役	雨 宮 哲 二		
監 査 役	石 本 忠 次	メンターキャピタル税理士法人 ユナイテッド株式会社 株式会社アイモバイル	統括代表社員 社外取締役 社外監査役
監 査 役	西 本 強	日比谷パーク法律事務所	パートナー弁護士

- (注) 1. 取締役十時裕樹氏は社外取締役であります。
2. 監査役雨宮哲二氏、石本忠次氏及び西本強氏は社外監査役であります。
3. 監査役雨宮哲二氏及び石本忠次氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役雨宮哲二氏は、アパレル系商社にて管理本部長、執行役員を歴任し決算手続並びに財務諸表作成等に従事しておりました。
 - ・監査役石本忠次氏は税理士の資格を有しております。
4. 監査役雨宮哲二氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める最低責任限度額を限度としております。

3. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 3名 85,797千円

監査役 3名（うち社外監査役 3名） 9,000千円

- （注） 1. 各取締役の報酬額は、株主総会（平成20年4月25日）で決定された報酬枠（報酬限度額300百万円）の範囲内で、一定の基準に基づき業績加減等を行って算定しております。各監査役の報酬額は、株主総会（平成20年4月25日）で決定された報酬枠（報酬限度額20百万円）の範囲内で、監査役の協議で決定した基準に従って算定しております。
2. 社外取締役については無報酬であります。

4. 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者の兼職状況

- ・ 取締役十時裕樹氏は、ソニーモバイルコミュニケーションズ株式会社の代表取締役、ソニー株式会社の執行役員EVP及びソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社の代表取締役であります。なお、ソニー株式会社は当社の株主であります。ソニー株式会社、ソニーモバイルコミュニケーションズ株式会社及びソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社との間には、重要な取引その他の関係はありません。
- ・ 監査役石本忠次氏は、メンターキャピタル税理士法人の統括代表社員であります。当社はメンターキャピタル税理士法人との間には、重要な取引その他の関係はありません。
- ・ 監査役西本強氏は、日比谷パーク法律事務所のパートナー弁護士であります。当社は日比谷パーク法律事務所との間には、重要な取引その他の関係はありません。

②他の法人等の社外役員の兼職状況

- ・ 監査役石本忠次氏は、ユナイテッド株式会社の社外取締役及び株式会社アイモバイルの社外監査役であります。当社はユナイテッド株式会社及び株式会社アイモバイルとの間には、重要な取引その他の関係はありません。

③当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	十 時 裕 樹	当事業年度に開催された取締役会13回の内10回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	雨 宮 哲 二	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また監査役会13回の全てに出席し、主に会計的・経営的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役	石 本 忠 次	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また監査役会13回の全てに出席し、主に会計的・経営的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役	西 本 強	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また監査役会13回の全てに出席し、弁護士として専門的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27,000千円
②	当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,000千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、会計監査人との監査契約の内容に照らし、監査計画の適切性、報酬単価の妥当性及び報酬見積りの算出根拠等を総合的に検討した結果、当該報酬等の額は相当であると判断したためであります。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容
該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 会計監査人が現に受けている業務停止処分
該当事項はありません。

(6) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分
当社の会計監査人は、平成27年12月22日に金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けておりました。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 決議の内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

- ①当社並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a 当社並びに子会社のすべての取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、「経営理念：Mission Statement」「ENIGMO 7」に基づいた適正かつ健全な企業活動を行う。
 - b 取締役会は、「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。
 - c コンプライアンスの状況は、各部門責任者が参加する経営会議等を通じて取締役及び監査役に対し報告を行う。各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努める。
 - d 代表取締役直轄の内部監査担当を設置し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役及び監査役に報告する。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内報告体制として内部通報制度を構築し運用するものとし、社外からの通報については、コーポレートオペレーション本部を窓口として定め、適切に対応する。
- ②当社並びに子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a 取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」「決裁規程」等に基づき、適切に保存及び管理する。
 - b 当社並びに子会社の取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。
- ③当社並びに子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a 当社並びに子会社の取締役会は、コンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直すものとする。
 - b リスク情報等については、各部門責任者より取締役及び監査役に対し報告を行う。個別のリスクに対しては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応はコーポレートオペレーション本部が行うものとする。

- c 不測の事態が発生した場合には、代表取締役指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて顧問法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
 - d 内部監査担当は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- ④当社並びに子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a 当社は取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化を行い、執行責任の明確化及び業務執行の迅速化を図る観点から執行役員制度を採用する。
 - b 当社の取締役の職務執行を決定するために、取締役会は月に1回定期的に、又は必要に応じて適時開催し、法令に定められた事項のほか、経営理念(Mission Statement)、経営方針、中期経営計画及び年次予算を含めた経営目標の策定及び業務執行の監督等を行う。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
 - c 当社並びに子会社の各部門においては、「職務権限規程」及び「組織・業務分掌規程」に基づき権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。
 - d 当社の取締役は、子会社の経営の自主性および独立性を尊重しつつ、子会社の取締役が適正かつ効率的な運営に資するために、定例の会議を開催して経営数値その他の重要な情報について定期的な経営報告を義務付け、必要に応じて当社の取締役が助言と指導を行う。
- ⑤当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a 子会社の経営については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項については事前に協議し、経営内容を的確に把握するために、「報告事項」を定め定期的に報告を求める。
 - b 子会社における経営上の重要事項については、関係会社管理規程に基づき当社取締役会で協議し承認する。また、必要に応じて、子会社の業務効率化、法令遵守、諸法令改正への対応、リスク管理等についての意見交換や情報交換を行う。
 - c 子会社のコンプライアンス体制及びリスク管理等は、当社関連会社管理担当取締役が統括管理し、全体のリスク管理について定める規程を策定し、その規程において子会社にリスクマネジメントを行うことを求める。
 - d 子会社は、社会的な要請に応える適法かつ公正な業務に努める体制を構築する。また監査については、当社の内部監査室が監査規程に基づき実施する。
- ⑥当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の当社取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役は、コーポレートオペレーション本部所属の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができる。指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとする。

- ⑦取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要な文書を閲覧し、当社並びに子会社の取締役及び監査役並びに使用人に説明を求めることができることとする。
 - b 当社の取締役及び使用人又は子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の監査役に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、社内通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
- ⑧監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査役へ報告した当社又は子会社の取締役、監査役及び使用人に対し、通報または相談したことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止し、報告者を保護することとする。
- ⑨監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対して、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に基づき、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。なお、監査役は、当該費用の支出に当たっては、その効率性及び適正性に留意するものとする。
- ⑩その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a 監査役は、内部監査担当と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとする。
 - b 監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、会計監査人に意見を求めるなど必要な連携を図ることとする。
- ⑪財務報告の信頼性を確保するための体制
- 内部統制システムの構築に関する基本方針及び別途定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
- ⑫反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- a 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化する。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。
 - b コーポレートオペレーション本部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行う。また、役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。

c 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

(2) 体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

①職務執行の適正および効率性の確保に関する取り組み状況

取締役会は4名で構成され、社外監査役3名も出席しております。

当事業年度において取締役会は13回開催され、業務執行状況などの監督を行うとともに、各議案の審議に当たっては、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。また、職務執行の効率性を確保するため、当事業年度において、部長以上で構成される経営会議を12回開催し、経営方針や人事・事業戦略などについて報告・協議を行っております。

②監査役監査の実効性の確保に関する取り組みの状況

監査役会は、社外監査役3名で構成されております。

当事業年度において監査役会は13回開催され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。また、常勤監査役は経営会議、事業進捗会議、リスク管理委員会などの重要会議に出席するほか、稟議書などを常時閲覧することにより、監査の実効性の向上を図っております。

③当社グループにおける業務の適正の確保に関する取り組み状況

当社子会社につきましては、当社の担当取締役が各子会社の経営管理体制を整備、統括するとともに、関係会社管理規程に従い、各子会社から当社に対し、適宜、事前の承認申請又は報告を行っております。

(注) 事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、対前期増減率その他の比率は特段の注記がない限り、小数第2位以下を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第 13 期 平成29年1月31日現在	(ご参考) 第12期 平成28年1月31日現在	科 目	第 13 期 平成29年1月31日現在	(ご参考) 第12期 平成28年1月31日現在
資 産			負 債		
流動資産	4,449,417	2,721,840	流動負債	1,885,439	1,266,614
現金及び預金	3,823,547	1,984,469	未払金	145,975	238,384
売掛金	154,089	124,457	未払法人税等	622,632	—
前渡金	350,375	44,774	未払消費税等	121,015	—
未収還付法人税等	—	168,179	預り金	940,135	980,156
未収消費税等	—	176,640	ポイント引当金	36,025	23,255
繰延税金資産	55,861	54,116	その他	19,654	24,818
その他	66,299	202,486	負債合計	1,885,439	1,266,614
貸倒引当金	△756	△33,285	純 資 産		
固定資産	630,942	593,075	株主資本	3,188,283	2,044,843
有形固定資産	25,314	49,441	資本金	381,903	381,903
建物	8,065	24,734	資本剰余金	391,474	391,474
工具器具備品	17,249	24,706	利益剰余金	2,830,286	1,686,846
無形固定資産	480,159	500,087	自己株式	△415,380	△415,380
のれん	452,487	486,637	その他の包括利益累計額	6,335	3,131
その他	27,671	13,449	繰延ヘッジ損益	5,356	3,131
投資その他の資産	125,468	43,546	為替換算調整勘定	978	—
関係会社株式	17,820	—	新株予約権	301	326
繰延税金資産	13,934	9,462	純資産合計	3,194,920	2,048,301
その他	93,713	34,084	負債・純資産合計	5,080,360	3,314,915
資産合計	5,080,360	3,314,915			

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第13期 平成28年 2月 1 日から 平成29年 1月31 日まで	(ご参考) 第12期 平成27年 2月 1 日から 平成28年 1月31 日まで
売上高	4,147,824	2,858,336
売上原価	663,988	490,055
売上総利益	3,483,835	2,368,281
販売費及び一般管理費	1,715,157	2,148,610
営業利益	1,768,678	219,670
営業外収益	5,989	2,846
受取利息	575	2,039
為替差益	2,115	455
還付加算金	3,126	—
その他	172	351
営業外費用	11,254	5,528
持分法による投資損失	11,152	5,320
その他	101	207
経常利益	1,763,414	216,988
特別利益	29,383	93,993
還付消費税等	—	93,993
持分変動利益	28,294	—
その他	1,088	—
特別損失	47,637	489,819
固定資産除却損	—	937
減損損失	15,232	2,179
投資有価証券評価損	—	453,417
貸倒引当金繰入額	32,404	33,285
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)	1,745,160	△178,837
法人税、住民税及び事業税	608,978	948
過年度法人税等	—	38,086
法人税等調整額	△7,258	△37,445
当期純利益又は当期純損失(△)	1,143,440	△180,426
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	1,143,440	△180,426

連結株主資本等変動計算書

(平成28年2月1日から平成29年1月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年2月1日残高	381,903	391,474	1,686,846	△415,380	2,044,843
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			1,143,440		1,143,440
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,143,440	—	1,143,440
平成29年1月31日残高	381,903	391,474	2,830,286	△415,380	3,188,283

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ 損益	為替調整	換算勘定	その他の 包括利益 累計額	の利益 合計		
平成28年2月1日残高	3,131		—	3,131		326	2,048,301
連結会計年度中の変動額							
親会社株主に帰属する当期純利益							1,143,440
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	2,225		978	3,204		△24	3,179
連結会計年度中の変動額合計	2,225		978	3,204		△24	1,146,619
平成29年1月31日残高	5,356		978	6,335		301	3,194,920

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 ロケットベンチャー株式会社
株式会社エニグモコリア

②非連結子会社

非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称 BUYMA Inc.

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

会社等の名称 HowTwo株式会社

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちロケットベンチャー株式会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

また、株式会社エニグモコリアの決算日は12月31日であります。

(4) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しております。

(5) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(6) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	8年～50年
工	具器具備品	3年～10年

②無形固定資産

定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(7) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②ポイント引当金

BUYMAサービスの会員に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり均等償却しております。

(9) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

②重要なヘッジ会計の方法

a ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

b ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約取引、ヘッジ対象は外貨建予定取引であります。

c ヘッジ方針

内部規程で定めるリスク管理方針に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

d ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ手段の相場変動の累計とヘッジ対象の相場変動の累計を比較し、比率分析する方法によっております。

③消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において連結計算書類への影響額はありません。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 49,569千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	21,321	—	—	21,321

(2) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

株式の種類	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	2,452千株	73千株
新株予約権の残高	2,452個	730個

(注) 平成25年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合、平成26年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより、「目的となる株式の数」が調整されております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資及び短期的な運転資金を自己資金で賄っております。一時的な余資につきましては安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は、外貨建予定取引に係る為替の変動リスクヘッジを目的とした為替予約取引であり、投機的な取引は行わない方針です。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である未払金は1年以内の支払期日であり、未払金及び預り金は流動性リスクに晒されております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程及び与信管理規程に従い営業債権についてコーポレートオペレーション本部が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各営業部門に随時連絡しております。これにより財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券のうち非上場転換社債については、定期的に発行体（関係先企業）の財務状況を把握してリスクを管理しております。

イ. 市場リスク（為替変動リスク）の管理

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引に関する社内規程に従い、担当者が決裁担当者の承認を得て行っております。

ウ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、利益計画に基づきコーポレートオペレーション本部が資金繰計画を作成することにより、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年1月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	3,823,547千円	3,823,547千円	—
資産計	3,823,547千円	3,823,547千円	—
未払法人税等	622,632千円	622,632千円	—
預り金	940,135千円	940,135千円	—
負債計	1,562,768千円	1,562,768千円	—
デリバティブ取引（※）	8,388千円	8,388千円	—

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

未払法人税等

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

預り金

要求払いの残高については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。またその他短期で決済されるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの
該当するものではありません。
- ② ヘッジ会計が適用されているもの
ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	ヘッジ対象	契約額等(千円)		時価(千円)
			契約額等のうち 1年超(千円)		
為替予約等の 振当処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	365,799	—	8,388
(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。					

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	3,823,547千円	—	—	—
合計	3,823,547千円	—	—	—

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	153円43銭
1株当たり当期純利益	54円92銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第 13 期 平成29年1月31日現在	(ご参考) 第12期 平成28年1月31日現在	科 目	第 13 期 平成29年1月31日現在	(ご参考) 第12期 平成28年1月31日現在
資 産			負 債		
流動資産	4,305,095	2,598,097	流動負債	1,858,616	1,240,930
現金及び預金	3,605,104	1,897,824	未払金	135,997	229,056
売掛金	112,634	93,221	未払費用	5,523	7,759
前渡金	350,375	44,774	未払法人税等	622,365	—
前払費用	22,546	31,228	未払消費税等	120,880	—
立替金	235,203	164,017	預り金	936,698	978,016
未収還付法人税等	—	168,333	ポイント引当金	36,025	23,255
未収消費税等	—	172,216	その他	1,126	2,842
繰延税金資産	55,861	54,116	固定負債	—	—
その他	40,755	5,648	負債合計	1,858,616	1,240,930
貸倒引当金	△117,384	△33,285			
固定資産	878,672	840,518	純 資 産		
有形固定資産	15,323	38,982	株主資本	3,319,492	2,194,227
建物	—	15,894	資本金	381,903	381,903
工具器具備品	15,323	23,087	資本剰余金	391,474	391,474
無形固定資産	11,358	13,449	資本準備金	321,103	321,103
ソフトウェア	11,340	13,431	その他資本剰余金	70,371	70,371
その他	18	18	利益剰余金	2,961,495	1,836,229
投資その他の資産	851,989	788,086	その他利益剰余金	2,961,495	1,836,229
投資有価証券	—	0	繰越利益剰余金	2,961,495	1,836,229
関係会社株式	704,569	703,890	自己株式	△415,380	△415,380
関係会社社債	49,898	49,898	評価・換算差額等	5,356	3,131
敷金及び保証金	83,587	24,835	繰延ヘッジ損益	5,356	3,131
繰延税金資産	13,934	9,462	新株予約権	301	326
資産合計	5,183,767	3,438,615	純資産合計	3,325,150	2,197,684
			負債・純資産合計	5,183,767	3,438,615

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第13期 平成28年 2月 1 日から 平成29年 1月31 日まで	(ご参考) 第12期 平成27年 2月 1 日から 平成28年 1月31 日まで
売上高	3,848,903	2,721,297
売上原価	641,830	475,952
売上総利益	3,207,073	2,245,345
販売費及び一般管理費	1,392,234	1,879,257
営業利益	1,814,838	366,087
営業外収益	6,220	3,238
受取利息	537	2,032
為替差益	1,945	470
講演料、原稿料等収入	10	221
業務委託	600	500
還付加算金	3,126	—
その他	—	13
営業外費用	21	231
支払手数料	—	207
雑損失	21	—
その他	—	23
経常利益	1,821,037	369,095
特別利益	1,088	93,993
還付消費税等	—	93,993
投資有価証券清算益	1,063	—
その他	24	—
特別損失	99,332	487,640
固定資産除却損	—	937
投資有価証券評価損	—	453,417
減損損失	15,232	—
貸倒引当金繰入額	84,099	33,285
税引前当期純利益又は当期純損失(△)	1,722,794	△24,551
法人税、住民税及び事業税	604,787	530
過年度法人税等	—	38,086
法人税等調整額	△7,258	△37,445
当期純利益又は当期純損失(△)	1,125,265	△25,723

株主資本等変動計算書

(平成28年 2 月 1 日から平成29年 1 月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		
					繰越利益剰余金		
平成28年 2 月 1 日残高	381,903	321,103	70,371	391,474	1,836,229	△415,380	2,194,227
事業年度中の変動額							
当期純利益					1,125,265		1,125,265
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）							—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	1,125,265	—	1,125,265
平成29年 1 月31日残高	381,903	321,103	70,371	391,474	2,961,495	△415,380	3,319,492

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等計		
平成28年 2 月 1 日残高	3,131	3,131	326	2,197,684
事業年度中の変動額				
当期純利益				1,125,265
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	2,225	2,225	△24	2,200
事業年度中の変動額合計	2,225	2,225	△24	1,127,466
平成29年 1 月31日残高	5,356	5,356	301	3,325,150

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	8年～50年
工具器具備品		3年～10年

②無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②ポイント引当金

BUYMAサービスの会員に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

②重要なヘッジ会計の方法

a ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

b ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約取引、ヘッジ対象は外貨建予定取引であります。

c ヘッジ方針

内部規程で定めるリスク管理方針に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

d ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ手段の相場変動の累計とヘッジ対象の相場変動の累計を比較し、比率分析する方法によっております。

③消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を当事年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において計算書類への影響額はありません。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 47,493千円

(2) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務が属する項目ごとの金額は、次のとおりであります。

短期金銭債権 266,859千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引（収入分） 1,412千円

営業取引以外の取引（収入分） 600千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 500,000株

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
ポイント引当金	11,116千円
一括償却資産償却超過額	531千円
未払金	7,785千円
減価償却超過額	4,670千円
ソフトウェア	8,732千円
貸倒引当金	35,948千円
未払事業税	39,547千円
繰延税金資産小計	108,332千円
評価性引当額	△35,948千円
繰延税金資産合計	72,384千円
(繰延税金負債)	
繰延ヘッジ損益	△2,588千円
繰延税金負債合計	△2,588千円
繰延税金資産の純額	69,796千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成29年2月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.26%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年2月1日から平成31年1月31日までのものは30.86%、平成31年2月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更が損益に与える影響は軽微であります。

8. 関連当事者との取引に関する注記
子会社

種類	社名	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社エニグモコリア	所有 直接95.2%	役員の兼任 3名	資金の立替	260,159	立替金	234,925 (注)

(注) 立替金について、117,384千円の貸倒引当金を計上しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	159円69銭
1株当たり当期純利益	54円04銭

10. 重要な後発事象に関する注記
該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成29年3月14日

株式会社 エニグモ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥見 正浩	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江戸川 泰路	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エニグモの平成28年2月1日から平成29年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エニグモ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成29年3月14日

株式会社 エニグモ
取締役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥見 正浩	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江戸川 泰路	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エニグモの平成28年2月1日から平成29年1月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年2月1日から平成29年1月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年3月17日

株式会社エニグモ	監査役会	
常勤監査役（社外監査役）	雨宮哲二	印
社外監査役	石本忠次	印
社外監査役	西本強	印

以上

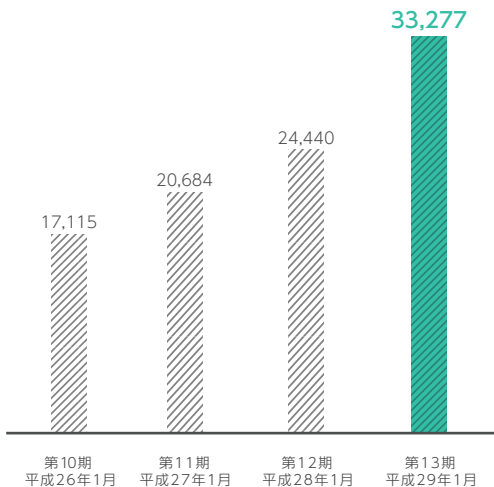
Ⅰ 参考

BUYMA 事業の概況

※2016年1月期より英語版、2017年1月期上期より韓国語版を含む

総取扱高(※)の推移 (通期)

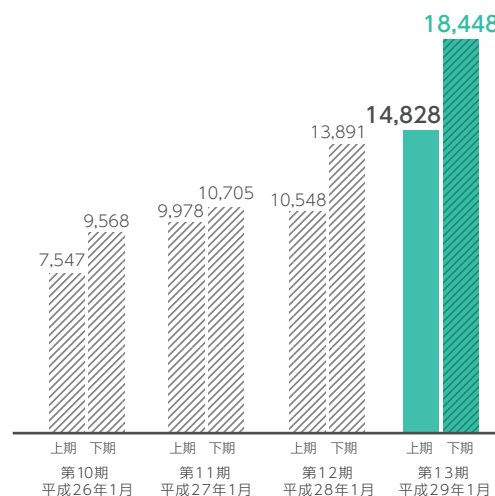
(単位：百万円)



※総取扱高：成約した取引における商品代金と決済手数料等を含む決済額

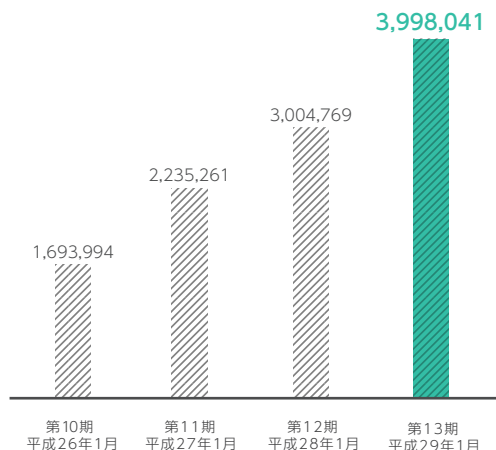
総取扱高(※)の推移 (半期)

(単位：百万円)



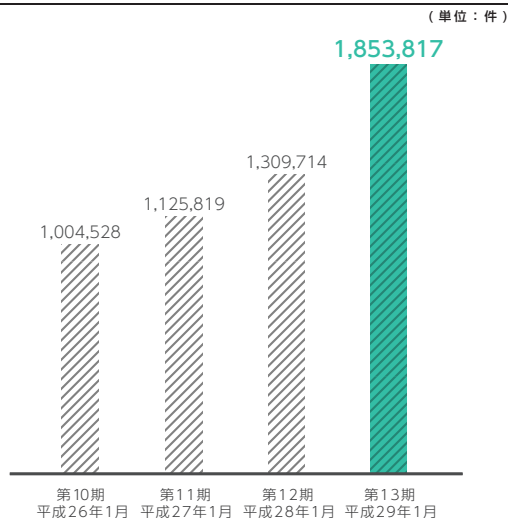
会員数の推移

(単位：人)

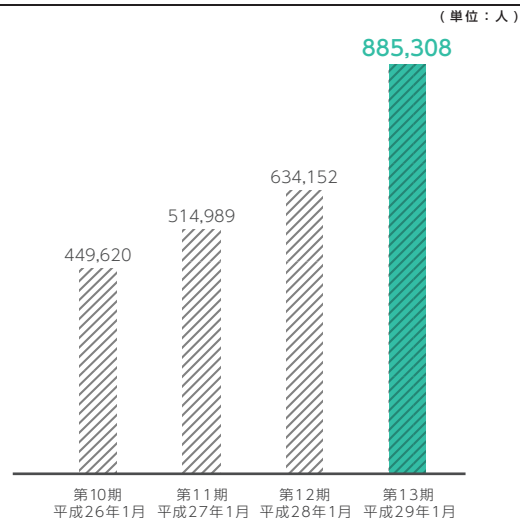


当事業年度においては、前期のマスクキャンペーンで獲得した認知を活かし、広告費を抑えつつ効率的に会員を獲得できたことで、会員数は前期比 133.1%の約 400 万人となり、総取扱高、取扱件数共に大幅に増加し過去最高の結果となりました。

取扱件数の推移

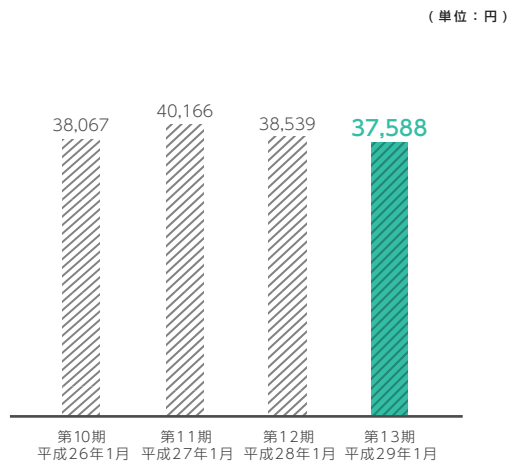


アクティブ会員数(※)の推移



※アクティブ会員数：過去一年間に購入履歴がある会員数

ARPUの推移 (年間取扱高 ÷ アクティブ会員数)



パーソナルショッパーが発信するメディア「POST」やBUYMAならではの商品の魅力を伝えるファッションメディア「STYLE HAUS」などのオウンドメディアの活用、購入者の好みに合わせてオススメ商品を表示する「レコメンド」機能、より手軽にユーザーとBUYMAを繋ぐ「アプリ」の強化など、様々な方向から会員とBUYMAの接点を増やし、回遊性を高めたことで、獲得した会員を順調にアクティブ化させることができ、アクティブ会員が堅調に拡大いたしました。

サービスは次のステージへ - 現在のBUYMA

世界中から欲しい物を見つけて安心して購入できる No.1 プラットフォームへ

BUYMAプラットフォーム

規模の拡大と共に様々な出品者が参加し
多様なニーズを満たす品揃えを実施



出品数と出品特性

多種多様なアイテムを洗練された品揃えに整え、
最適なユーザーに安心してお届け

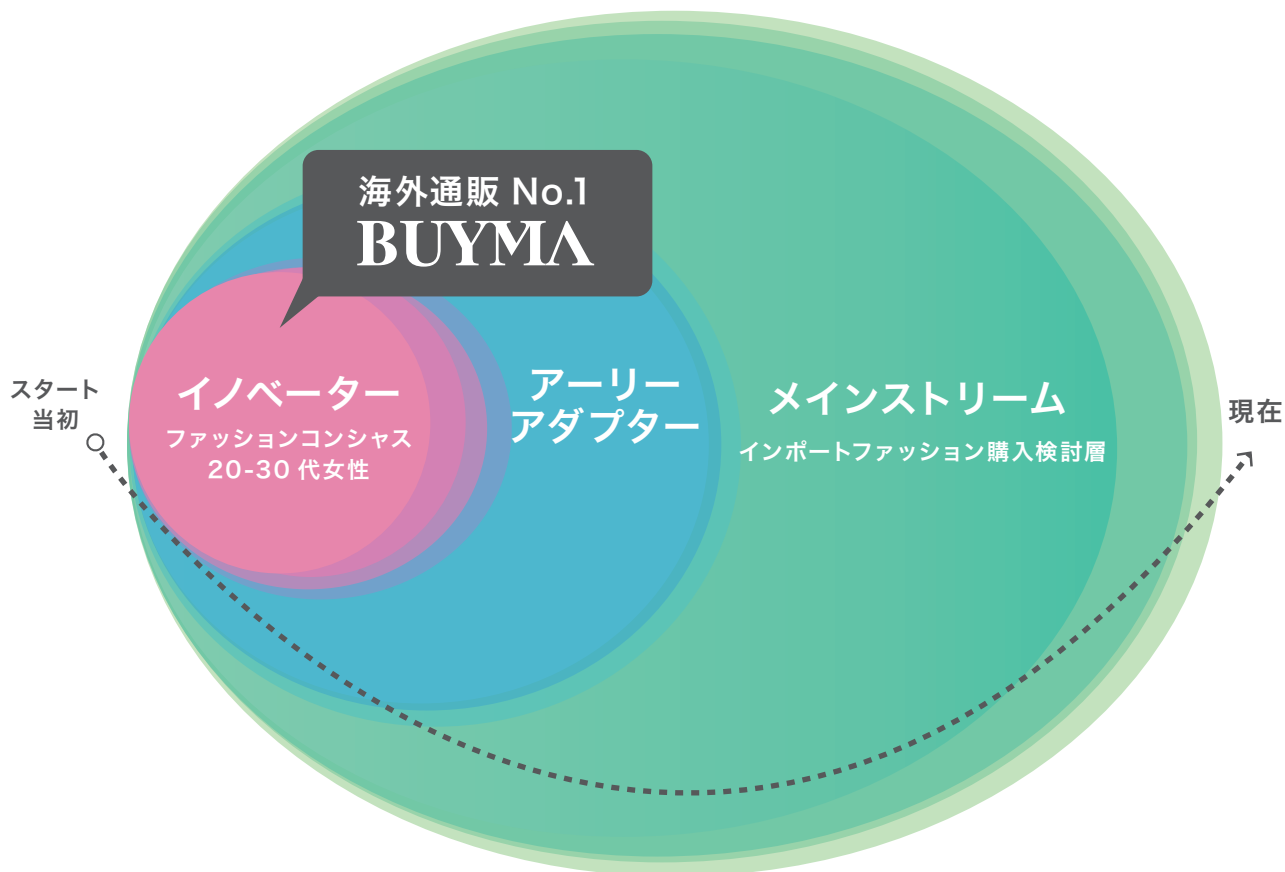


BUYMA

※ PS : パーソナルショッパー

サービスは次のステージへ - 現在のBUYMA

独自のブランドイメージを保持しながら
限定的なユーザーから幅広いユーザーに利用してもらえるサービスへ進化

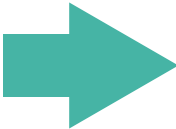


サービスは次のステージへ - ターゲットユーザー数の再定義

ターゲットユーザー（EC でインポートブランド購入検討層）を
女性 1000 万人から男女含めた 4000 万人 へ再定義

従来の BUYMA
ターゲットユーザー数 (女性のみ)

1000 万人



新 BUYMA ターゲットユーザー数

4000 万人

①	②	③	④ (③のうち※4 の条件に合う対象者)
人口 ※1 (16 歳 - 69 歳の男女)	インターネット 利用率 ※2	インターネットで商品・ サービス購入経験割合※3	EC でインポートブランド 購入検討層割合※4 (新 BUYMA ターゲットユーザー割合)
8,525 万人	91.9%	56.0%	91.1%

※1 総務省統計局「平成 28 年人口推計（9 月確定値）」より
※2 総務省「平成 27 年 通信利用動向調査 / 男女別年齢階層別インターネット利用率の推移（各年代の利用率から算出）」より
※3 総務省「平成 27 年 通信利用動向調査 / 過去 1 年間にインターネットで利用した機能・サービスと目的・用途（商品・サービスの購入・取引（計））」より
※4 自社調査による BUYMA 認知層割合※5+BUYMA 非認知層で自社調査によるインポートブランド購入意識層割合※6
※5 自社調査「EC サイトに関する調査 / BUYMA 認知度調査より
（実施期間：2017 年 1 月 27 日 -1 月 31 日 調査対象：半年以内にショッピングサイト（ファッション系）を閲覧経験のある 12 歳～59 歳までの男女）」
※6 自社調査「EC サイトに関する調査 /BUYMA 非認知層の EC サイトでのインポートブランド購入意識調査」より
（実施期間：2015 年 1 月 30 日 -2 月 1 日 調査対象：BUYMA 閲覧者）

2018 年 1 月期施策方針

より幅広いユーザーに満足頂くため
従来の運用施策に加え、インフラ、決済基盤を強化

2018 年 1 月期施策

会員数 獲得施策



アクティブ率 向上施策



ARPU 維持施策

施策例

- ▶ 刈取り広告
- ▶ オウンドメディア
- ▶ SEO

施策例

- ▶ アプリ機能向上
 - プッシュ機能のパーソナライズ化強化
- ▶ レコメンド機能の強化
- ▶ メンズ出品の強化
- ▶ 返品対象カテゴリーの追加
- ▶ 配送機能

施策例

- ▶ パーソナルショッパー向け機能向上
 - 売れ筋アイテムなど出品の質が向上する情報を定期的に配信
 - プロ向けツールの提供
- ▶ 購入者向け機能向上
- ▶ ポイント施策
- ▶ クーポン施策
- ▶ まとめ買い施策



インフラ、決済基盤強化

I GLOBAL BUYMA - 2017 年 1 月期実績

会員登録数が順調に拡大、配送実績は上期 26 カ国から 62 カ国に拡大

GLOBAL BUYMA イメージ



配送国数：62 カ国

国別配送率

韓国：67.6%

香港：13.5%

アメリカ：7.2%

台湾：2.3%

シンガポール：1.9%

オーストラリア：1.1%

イギリス：1.0%

その他：5.3%

平均商品単価：¥ 34,101

平均年齢：34.3 歳

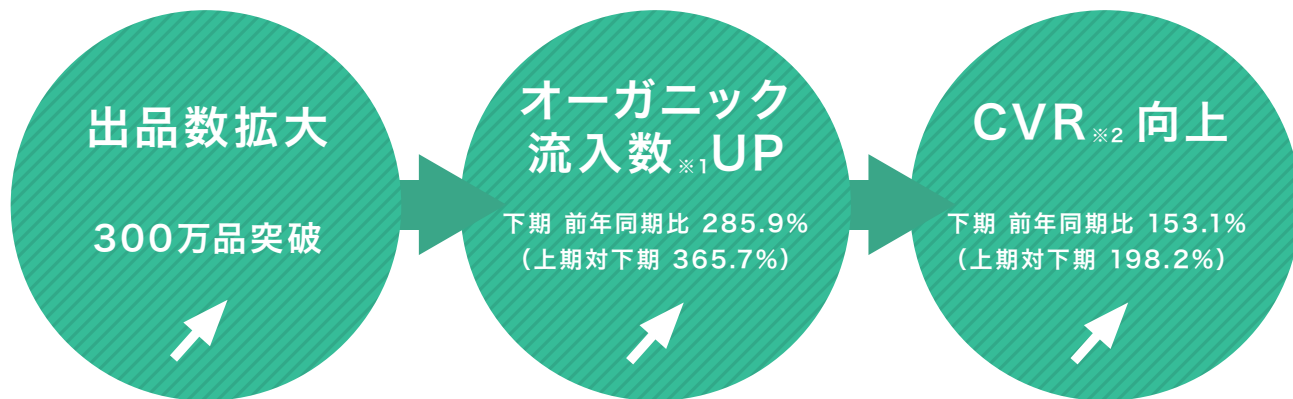
性別：女性 71.3% 男性 28.7%

(2017 年 1 月末時点)

I GLOBAL BUYMA - 2017 年 1 月期実績

出品数を日本語版と同水準に拡大し
流入数・CVR を上げ取扱高を拡大

2017 年 1 月期実績



※1 「検索連動型広告（リスティング広告）」などの広告表示を除いた検索結果からのトラフィック（サイトへのアクセス数）

※2 流入数に対する購入件数の比率

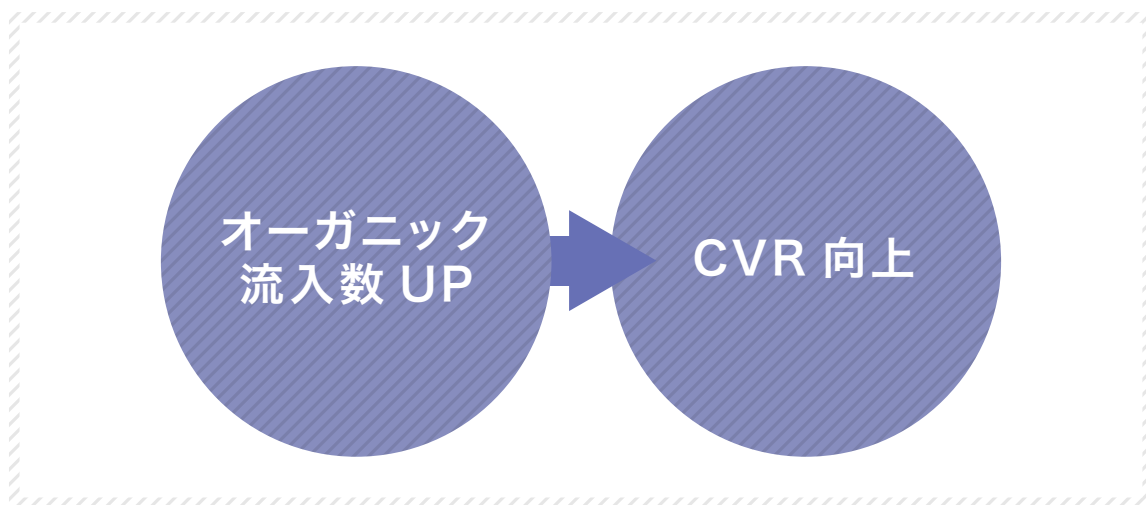
I GLOBAL BUYMA - 2018 年 1 月期施策方針

引き続き、流入数・CVR を上げ取扱高拡大を目指すと共に

“ 世界が買える ”

BUYMA ブランドをワールドワイドで確立

2018 年 1 月期施策



日本商材の追加（インバウンド需要の獲得）
ターゲット国ごとのマーケティングに着手
日本人パーソナルショッパー以外への開放

中期戦略 - BUYMA 経済圏

ファッションアイテムと出会い、購入し、
そして、使わなくなったアイテムをリセールできる
出会いから処分までを一気通貫で提供する

BUYMA 経済圏を確立

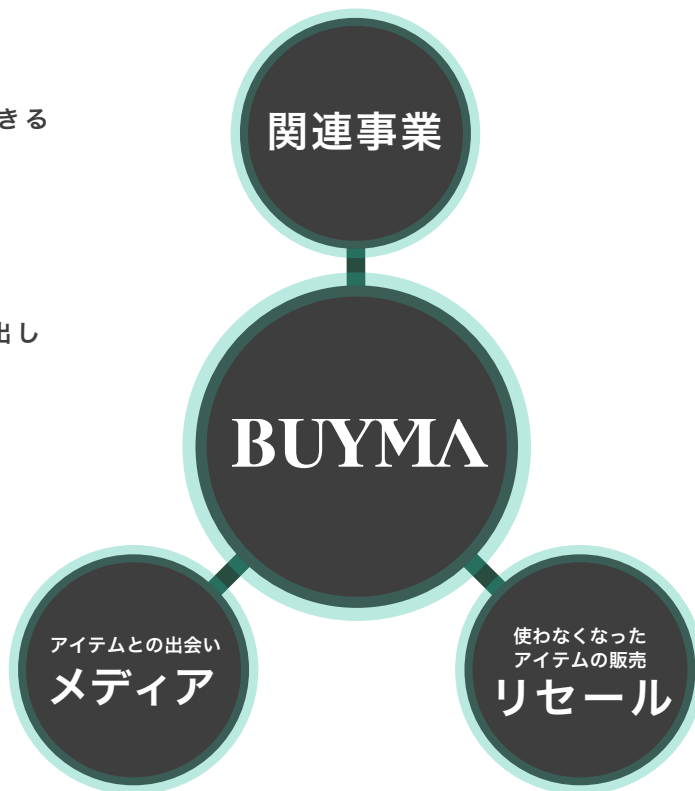
BUYMA 経済圏からさらなる 関連事業 を生み出し
市場規模を拡大する

国内で継続的に高い利益を上げ、

GLOBAL BUYMA に投資

BUYMA を世界的なブランドに育成しながら、
市場の大きい北米、高成長のアジア・中東など
大規模・高成長の海外市場でホームランを狙う

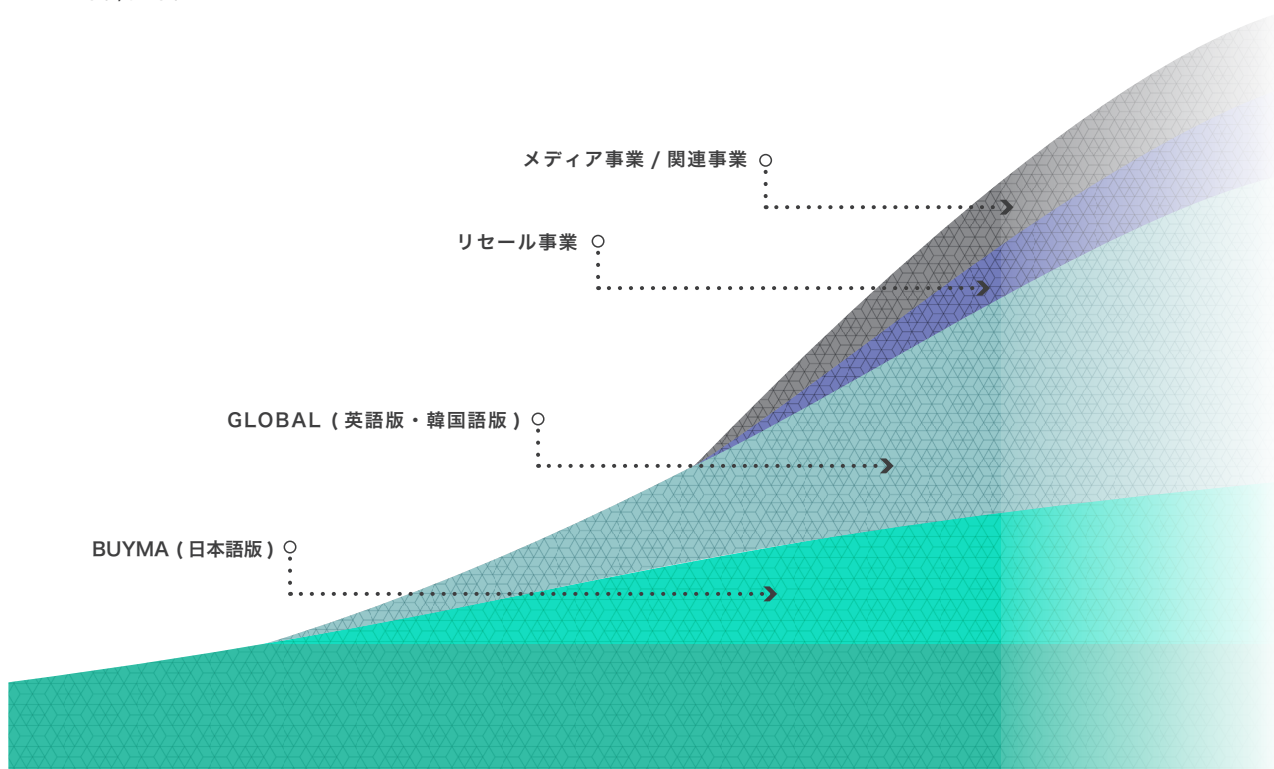
BUYMA 経済圏



中期戦略 - 中期目標

増収増益を基調として営業利益 50 億円を目指す

- BUYMA
- GLOBAL
- リセール事業
- メディア事業 / 関連事業



BUYMA 経済圏の拡大につながる長期的な成長に向け
適切な再投資はおこなっていく

会社概要（平成 29 年 1 月 31 日現在）

社名	株式会社エニグモ（英文社名：Enigmo Inc.）	
事業内容	ソーシャル・ショッピング・サイト「BUYMA(バイマ)」の運営	
所在地	東京都港区南青山一丁目 26 番 1 号寿光ビル 7 階	
設立年月日	2004 年 2 月 10 日	
役員構成	代表取締役 最高経営責任者 須田将啓 取締役 最高執行責任者 安藤英男 取締役 金田洋一 社外取締役 十時裕樹 監査役 雨宮哲二 / 石本忠次 / 西本強	
資本金	3 億 8,190 万円	
従業員数	連結：90 名（単独：72 名）	
決算期	1 月末	

BUYMA トップページ



当社トップページ



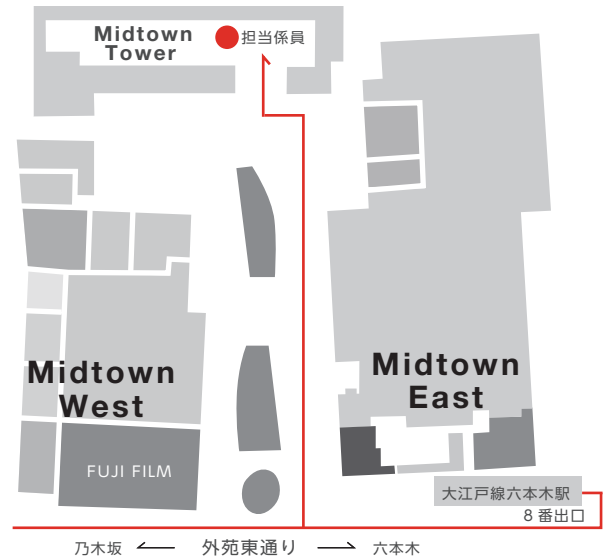
MEMO

MEMO

株主総会会場ご案内図

Tokyo Midtown

東京都港区赤坂九丁目7番1号
ミッドタウンタワー 4階
東京ミッドタウン・カンファレンス
Room 1 & 2



交通のご案内

- 都営大江戸線「六本木駅」8番出口より直結
- 東京メトロ日比谷線「六本木駅」より地下通路にて直結
- 東京メトロ千代田線「乃木坂駅」3番出口より徒歩約3分
- 東京メトロ南北線「六本木一丁目駅」1番出口より徒歩約10分
- * 日比谷線「六本木駅」より車椅子にてお越しの場合、4a出口より地上からお越しください。
- * 駐車場のご用意はありませんので、車でのご来場はご遠慮ください。